

沖縄戦に 起因する 所有者不明土地 — パネル展 —

戦後の混乱の中で、土地の記録が失われました。
今も残る「所有者不明土地」の問題を、
ともに考えてみませんか。

沖縄の所有者不明土地とは？

沖縄の所有者不明土地は、沖縄戦（太平洋戦争）によって沖縄県土地整理法*に基づいて作成された沖縄県内の公図、登記簿、土地台帳等の土地関係の記録の大半が焼失し、終戦後、米軍が実施した土地所有権認定作業時において、何らかの事情により所有権が申請されなかった土地などのこと。

※沖縄県土地整理法（1899（明治32）年制定）

※写真はイメージです。

開催期間

令和8年10月1日（木）▶10月9日（金）

※無料相談会も開催します。（予約制）

会場

沖縄県庁1階 県民ホール

那覇市泉崎1丁目2番2号

入場無料

どなたでも
ご覧いただけます

展示内容（予定）

- 所有者不明土地とは
- 沖縄県内の現状と課題
- 相談登記の重要性
- 解決に向けた取り組み
- 支援制度の紹介 など

主催：沖縄県

お問い合わせ先

沖縄県 総務部 管財課
所有者不明土地管理担当
TEL：098-866-2106（平日 8:30～17:15）